

## 平成25年度 新宿区文化芸術振興会議 専門部会 議事要旨（2月13日）

■開催日時 平成26年2月13日 午後2時から午後3時15分まで

■開催場所 新宿区役所本庁舎5階 大会議室

■出席者

委 員 高階秀爾 垣内恵美子 酒井忠康 今沢章信 原口秀夫  
\*敬称略

事務局等 加賀美 地域文化部長 橋本 文化観光課長 菊地 文化観光課副参事  
楠原 主任 香取 主事

■議事の進行

### 1 開会

専門部会長選出まで、事務局（橋本文化観光課長）が会議の進行を務めた。

### 2 専門部会長の選出

新宿区文化芸術振興会議規則第6条第3号の規定に基づき、委員の互選により、全員一致で、垣内委員を専門部会長として選出した。

<垣内専門部会長 あいさつ要旨>

- ・専門は公共政策の研究のため、美術の内容や経営にかかわることは、他の委員の協力を得ながら、議事の整理や論点整理を進めたい。
- ・（仮称）新宿区立美術愛住館の設置に関して、2点、意見がある。

#### ①公の施設としてのアカウントビリティーについて

公の施設としてのあり方について、どういう形で区が説明責任を果たすべきか。

#### ②美術館の将来的な運営について

美術館の運営には大変お金がかかり、将来に向けても多く投資しなければならないという現実と、どのように折り合いをつけるか。10年後、20年後の人口縮退社会、高齢化社会を見据えながら、区の中の文化拠点としてどういう姿で運営されていくべきなのか。

### 3 議事（要旨）

- （1）資料に基づき、諮問事項「（仮称）新宿区立美術愛住館の設置」における論点整理について、事務局が説明し、意見交換を行った。
- （2）専門部会の開催回数について、議論を深めるために、必要に応じて回数を増やす、または、会議時間を十分にとることで対応することが確認された。

### <意見交換 要旨>

- 現在事項全部証明書にある堺屋氏の財団が掲げる目的を、この美術館を考える上での参考として見ると、美術館の活動が限定的になってしまうのではないか。
- 運営の方向性や初年度の事業計画等、寄贈者側である堺屋氏の一定の希望があるようだが、区立施設として設置を検討している現段階では、少し窮屈な感じがする。もっと基本的な部分を確認し、その次の段階で初年度の活動方針を考えるべきではないか。
- 堺屋氏側で基本的な改築や改修は行うようだが、没後寄贈を受けてからはどのように改修や改築の考え方を整理するのか。また、個々の問題が起きたときはどのように対応していくのか。
- 美術愛住館は前提として、堺屋氏の厚意を全面的に新宿区が受け入れて設置する、と受け止めた。区は、課題はあるが堺屋氏の厚意を基本的には受け入れる、という強い意志を示してほしい。堺屋氏側の提案を受けるための条件や課題整理の視点でなら、意見も出しやすい。

### (事務局説明)

- 堺屋氏からは、事業計画や運営方針など、かなり踏み込んだ形で提案をもらっている。また、本日の参考資料は堺屋氏からの提案を、ほぼそのままの形で委員に提示している。
- 美術愛住館は、区立として設置するため、公の美術展示施設としての必要事項や事業内容を整理する必要がある。
- 寄贈者である堺屋氏の提案・計画を尊重しつつ、区は、文化発信施設としての位置づけ、地域へのブランド力を高めるための施設としての活用など、公の施設としての区の考え方を整理した上で、今後十分に堺屋氏側と協議を重ねる。
- 実際の運営方法については、たとえば運営委員会を設置するのか、外部の有識者の意見も取り入れて事業計画を立てていくのかということも含めて、指定管理者側と検討していきたい。
- 長期的な展望については、寄贈を受ける時期や寄贈の範囲なども含めて、堺屋氏側と協議し詰めていきたい。現在のところは、建物の1、2階の寄贈を受け、3、4階は、引き続き堺屋氏の財団が使用するとの提案を受けている。

### (事務局説明はここまで)

- 区民の立場では、区が所有する美術館がなく、長年、非常に残念に思っていた。
- 中村彝アトリエ記念館、佐伯祐三アトリエ記念館などは一画家の記念館であり、もう少しきちんとした美術館があればよかった。
- 新宿には、損保ジャパン東郷青児美術館のような非常に素晴らしい美術館もあるが、長年の個人的な夢として、区がコントロールできる美術館があればいいと思っていた。
- どういう形態になるかは別として、今回の美術愛住館の設置については大賛成だ。

- 全体としては指定管理に関することが気になる。
- ここ数年来、全国の美術館、博物館が指定管理者制度を導入しているが、その功罪をいろいろと聞いている。多くの指定管理施設では、その分野のプロだからということで指定管理者に丸投げをしてしまうケースが多く、問題となることがある。
- 極端な例では、指定管理者の変更時に、次の管理者にうまく継承できなかった場合に、行政側には施設運営に関する蓄積がなく、また新しい指定管理者による新規の事業展開が始まってしまうといった問題もあるので、最初に指定管理者をどこにするかは非常に重要である。
- 今回、例外的なのは、堺屋氏等が所有している施設に関する指定管理ということがあり、しかも管理している財産、特に主要な池口史子氏の作品も、堺屋氏等の所有であるので、堺屋氏の財団へ指定管理者を任せてもかまわないと考えている。
- 管理運営については、堺屋氏の財団に丸投げするのではなく、必ず区側が指定管理者の施策についてチェックもしくは意見を述べられる仕組みにしていきたい。
- 提案されている事業計画書には初年度企画の記載もあるが、区立で運営するからには、提案に縛られてはいけない。
- 単に所蔵作品だけ、具象作家だけの展覧会をやるならば、区内には損保ジャパン東郷青児美術館もすばらしいものを持っているので、区立美術館の意義があまりない。
- 美術愛住館は、地図上では新宿区の真ん中にあり、非常に足場がいい。東京では、木場公園にある現代美術館だけで、ほかには現代アートに関する公の美術館がないので、美術愛住館の事業企画として、現代アートを展示していただくようなことも、区から要望していきたい。
- 堺屋氏の財団の所蔵品の中では、小杉小二郎氏は一番若手で非常に優秀であり、新宿区在住ということで新宿区に縁もあり、具象だが抽象に近いものを描いている。
- 先日、現代美術館に行ったが、若い方が行列をなしていた。従来、日本では現代アートはだめだというのが通説だったが、そうではなく、特に若い方は非常に現代アートに関心を持っている。
- 特に、館長予定の本江氏は現代アートの大変な方であり、そういう意味でも個人的にはそういった部門も事業展開に入れていただければと考えている。
- 新宿区立の美術館がないということを発端に、新宿区教育委員会との協力の下、損保ジャパン東郷青児美術館で小中学生の「対話型美術鑑賞教室」が始まった。最初に美術愛住館の話聞いたときに、区立美術館がついにできるか、これで世田谷区、目黒区に匹敵するようになるかという思いがあった。
- 実際には、延床面積や展示壁面から見ると、規模感が銀座の画廊2個分ぐらいのスペースであり、いわゆる新宿区立美術館とは言えないのではないかという印象を受けた。

- 区議会での議論は、きちんとポイントを突いているし、無理難癖の類いはあまりなく、普通の区民であれば通常感じるようなポイントをそれぞれ突かれていると、率直な印象を持っている。
- しかしながら、新宿区で美術関係をやっている側としては、子どもたちを育むことができるスペースが少しでも増えていくというのは、方向的にはとても喜ばしいことだと思っている。
- 区としての公の施設なので、その観点から問題のない格好で運営できる、ということが論点整理のポイントであり、資料中の「論点の抽出」に挙がっていることをいかに詰めるかがポイントであろうと思う。
- 区として所有しない施設を無償貸与という形で活用するのは、区としては初めてのスキームとのことだが、今回初めてであっても、これはトライすべきであろうと思う。
- 未経験であるがゆえに、使用貸借の契約内容を詰めることに関して、産みの苦しみがあると思うが、これは今後限られた予算の中で、区政を運営していく上で、区として費用をどのようにミニマイズしながら区民のために良いサービスを提供するか、という観点から取り組んでいく1つの方法論であり、有効な方策として整理できるよう、文化芸術振興会議でも調査審議していくべきである。
- 指定管理者を非公募形式にするということについては、一般区民の理解をどのように得るかがポイントである。
- これまでも指定管理者制度の弱点が露呈しているケースもあり、指定管理者の公募が常に良いわけではない。今般の指定管理者を公募にしないという点も、きちんと理屈がある。今回の美術愛住館についても、非公募の理由を公明正大に示せることが重要である。
- 堺屋氏の財団の現在事項全部証明書に書かれている目的等には、区の事業に関する事項が上位に上がっておらず、主に堺屋氏自らの顕彰等が書いてあり、これを理由に、指定管理者の非公募を決めてしまうと、非公募とした説明が厳しくなる。
- 堺屋氏の財団の設立目的については、これを変えろという話にはできないが、財団に管理運営を任せるとしても、使用貸借契約を結び、非公募で指定管理者として指定をするときの必須条件等を明確に示すことで、調整を図れるようになるのではないか。
- 既存の美術館の存続も厳しいところが多い中で、新規に設置し、かつ小規模のスペースで事業展開するには、よほど特徴のある事業をやらないと、たとえば小・中学生等にアピールするようなことをやらないと、存続意義がなくなってしまうのではないか。
- 新宿区立美術展示施設として、愛住館は美術館というにはあまりにも小規模で、むしろギャラリーに近い。
- 区には、ほかのアトリエ記念館などはあるのに対して、新宿区は区立美術館がなく、区がコントロールできる美術施設が欲しいということは考えていたので、堺屋氏の申し出に基づいて、区が区立の美術展示場を持つ意向があることは結構なことだ。

- 十分に区民の意向を反映した形で活動できるように整理し、ぜひその方向で取り組んでいけばいいと思う。
- 指定管理者制度に関する課題については、公募ではなく、随意契約で堺屋氏の財団を指定することは、管理運営をお願いした中で実際の活動について十分に区の意向、区が考えている区民のための意見が反映されるような仕組みであれば問題ないと思う。
- 公募してほかの団体が管理運営をしたとしても、同じような課題を検討、整理しなければならないので、堺屋氏の財団である程度まで、人員なり従来の経験のある人を備えた活動を考えているのなら特に問題はない。
- 提案側の財団の意向だけで事業展開されることは望ましくない。
- 財団の活動の中には、池口氏の作品を顕彰するだけでなく、堺屋氏の著述活動なども顕彰するということが目的に入っており、その活動目的がそのまま今回の美術展示施設に適用されるのであれば、非公募の指定に望ましくない。
- そうではなくて、これは現在の財団の目的であり、その目的に沿った事業を財団ではやっている。その財団が指定管理者として、この美術愛住館の指定管理者に当たるのであれば、その財団の事業の場所ではなく、区の施設としての活動方針を実現する場所として運営することを、寄贈者あるいは貸与してくれる堺屋氏等に対して明確な形で了解を得ることが大事だ。
- 初年度の展示計画として、堺屋氏の所蔵品を中心として展示すると特定されては事業展開が困難である。
- 具象絵画を中心とすると指定されているが、現在の美術史の傾向や、区として特に若い人々のために、美術展示施設として活用する場合に、最初からそのような方向性が定められていることは望ましくない。
- 堺屋氏が挙げている作家は、もちろんそれぞれ優れた作家であろうが、現代の美術は、もっと若い新しい作品が非常に重要な意味を持っていて、そしてそれが、美術の鑑賞、創造活動に影響している。
- 区の意見が十分に展覧会活動に関して反映できる仕組みを当初からつくり、初年度の事業展開についても、提案された企画も一部尊重しつつ、まったく新しい現代美術の前線にいるような方の作品も企画展に加える。あるいは、学校教育や市民教育等、区民の教育施設として美術愛住館を使うというスキームができる体制をつくる必要があるのではないか。
- 従来、美術館での展示は、美術館の学芸員を中心として展覧会に関する計画を立てると同時に、内部の諮問委員会やアドバイザーリーコミッティーのような方の意見を反映させていくことがしばしば行われている。

- 区民全体に対する美術施設としての価値を高めるためには、区から外部機関への諮問程度ではなくて、実際の展示計画等についても十分な内容を決定するだけの仕組みをつくり、区の職員やしかるべき人が参加する企画委員会のような形で展覧会等の事業を組み立てていくことも検討した方がよい。
- 土地、建物、絵画の寄贈の時期は、没後寄贈ということでは具体的にいつになるかわからないが、寄贈を受けた場合には、それらは当然、区の所有になる。
- 絵画については、公の施設が作品の寄贈や購入等、収集することは重要な役割で、優れた作品を集めて展示できることは望ましいが、何でもかんでも受け入れるわけではなく、どこの美術館でも寄贈や購入の場合には、それぞれ内部、外部の専門家の意見を受けている。
- 個人のコレクションであれば、自分の好きなものだけを集めてもいいが、公の施設であれば、作品の寄贈に関して、しかるべき組織や委員会で受け入れの体制をつくり、そこで承認を得た上で寄贈を受けるとするのが、通常の様子である。
- 今回のケースについても、寄贈の時期や作品の保存方法など、具体的な問題への対応を考えていく必要がある。
- 区が公の美術館を設置することについて、今までにほぼ議論がなされていない中、美術愛住館のケースのように、外部から持ち込まれたということで、なかなか区民の意見や区の関係者の意見を聞くような、通常行われるプロセスがないまま、現在の段階に至っている点が1つ大きなポイントになる。
- 通常のプロセスにはないが、堺屋氏の善意ということもあり、また、区の現在の財政状況の中で対応できるということであれば、新しいチャンスをつかむことも重要であり、しっかりとバランスをとることが大切である。
- 堺屋氏の提案は、一応提案として認識した上で、区のこれまでの文化芸術振興施策も含めて、区として、どういう形でこの施設をうまく生かしていくのか。このミッションを何らかの形でこの文化芸術振興会議でまとめ、区民や区議会に承認してもらうことが必要になる。
- 指定管理に関しては、公募であろうが非公募であろうが、施設の指定管理を指定する行政側が、何をやってほしいというリクエストを仕様書のようなかたちで示して、それに納得をした事業者が指定管理者として応募する、あるいは指定管理者としての審査を受けることとなる。その審査の際には、非公募であっても当然に専門家の審査を受け、内容を十分確認した上で契約になるので、その部分で事業の活動内容やあり方、方向性、キュレーターの設定等も十分盛り込んでいけるだろう。
- 指定管理期間は、何年間の契約という限定的な形になるだろうが、最初は各年度でチェックをしたほうが、区も指定管理者も双方が活動しやすいと考える。その後は、中間年や最終年でチェックし、透明性を高めながら、美術館の活動をより区民のニーズに合わせた活動になるよう、誘導していく仕組みも十分とれるのではないかと。

- 個人的には、やはり土地・建物、絵画の寄贈の部分に不安がある。
- 今の段階では無償貸与であっても個人の所有物であり、個人の所有物に関して年間1,000万円もの管理費を支払うことについては、区民の感情としてはなかなかスムーズに納得してもらうのは難しい。
- 財産の管理という点では、アメリカだと財産をトラスト（信託）に移して、形の上でも明らかに公のものであるという目に見える形式をとることが多い。
- たとえば美術愛住館の場合、仮に土地や建物をトラストに移したときに、そのトラスティ（被信託人、管財人等）を新宿区長が選択するということになるが、日本においてはこうした形が最善なのか、これもあわせて受け手側の行政としてやりやすい方向性、管理制度を検証し、安定的な運営の基盤となる部分を担保するといいい。
- 公的な施設として、企画展をする場合、その企画内容の質を担保するためにどういう方策があるか。
- 美術愛住館の場合、規模が小さいから、企画として派手なことを考えてもなかなか現実的には難しい。過去に堺屋氏が群小美術館構想という考え方を提案したことがあったと思うが、おそらくその考え方が美術愛住館の設置という形で残っているのではないか。それならば、既存の中村彝アトリエ記念館とか佐伯祐三アトリエ記念館とか文化関連施設と美術愛住館をある意味で上手につなげてみることも、今回の美術愛住館をきっかけに考えられるように思う。
- 世田谷区の例では、美術館に3つ分館があるが、成城に清川泰次記念ギャラリーがある。これは区民ギャラリーと同様、開放して貸しギャラリーにしている。貸しギャラリーにすれば、多少の収益が上がるが、新宿区の場合では、規模が小さいし、1～2週間交代でギャラリーをやるわけにいかないだろう。
- 美術館の運営には、創造力をもって非常にいい印象を持たせて、長期的に活動させていく必要性があり、いいアイデアを美術愛住館で生かせる人がいないとなかなか厳しい。
- たとえば、どこかと連携を組む場合には、区内の施設だけではなく、地方と連携を組む場合なども想定しながら考えたらどうか。
- 小杉小二郎氏は新宿区に縁があるというし、小杉小二郎氏は小杉小判から始まって、小杉一族の画家。ここに土地の縁があるということからいえば、できるだけ土地の縁を大事にしたらどうかという1つのアイデアはある。
- 現在建設中の新宿区名誉区民の草間彌生氏の美術館や、区が建設予定の夏目漱石の記念館などの文化施設との連携もぜひ活用していただき、堺屋氏の提案だけにあまり縛られない、独自のものを事業展開に入れていったらいい。
- 新宿区の既存の文化施設と一緒に、ネットワークをつくっていくことも大切である。
- 美術館の運営については、やはり目的が大切になる。その目的を明らかにして、ほかの既存の美術館とは違う、区だからできることは何かをまず見つけなければいけないのではない。

- 損保ジャパン東郷青児美術館がやっている優れた美術展示もあり、一方で新しくできてきたそれぞれのアトリエ記念館もあり、新しい美術館もでき、さらには区の中に数多く芸術系の学校もあるという中で、美術愛住館の特色として何を求めているか。仮に現代アートの方向に行くのなら、現代アートの何をやるのか。創作支援なのか、普及なのか、展示なのか。
- ミュージアムの役割は大きく変わってきていて、かつてのコレクションの展示という範疇からどんどん離れていっているように思う。ミュージアムは、むしろ地域の中の文化拠点、あるいは創造拠点になってきている。
- 美術愛住館はその規模からいっても、何か大きなコレクションを持って、それで展示をするという話ではないと思われる。美術館の方向性をどのように整理して、区民にも納得してもらい、文化芸術振興会議の各委員にも、それはいいなと思わせる目的がはっきり決まれば、あとは全てそこから決まっていくように思う。
- 美術館の運営や展覧会企画に関する専門家をうまくリクルートして参加していただくことも非常に重要なことだろう。
- 今回の話は堺屋氏からの結構な申し出だが、一定の期間内に新宿区が意思決定を行わなければ、堺屋氏側からの撤回されてしまうのか。整理しなければならないことの重要性に比して、文化芸術振興会議に求められているこのスピード感、スケジュールが感覚的に何かフィットしない。

(事務局説明)

- スケジュールについて、諮問に対する答申の期限を9月8日としたのは、今回の文化芸術振興会議の委員任期が9月8日のため、そこまでに一定程度の結論をいただきたい。
- 答申までの間、委員の都合がつけば、会長、部会長と相談の上、専門部会の開催回数を増やす対応も検討したい。
- 当初、堺屋氏側から提案を受け、区としては、ことし4月から美術愛住館の運営を開始したいと考えていた。全体会の会議資料3で示したとおり、区議会に報告をしたところ、様々な意見があり、文化芸術に関して専門性を持つ公の開かれた場で審議していただくため、この文化芸術振興会議に諮問した。
- 区としては、現在、区立美術館がない中で、質の高い美術館の運営をできるということで検討しているが、様々な課題がある中で、この文化芸術振興会議で課題を整理していただいた上で答申を受け、さらには公の施設の設置に関して、条例を制定しなくてはいけない。これには区議会の議決が必要であり、その後指定管理者としての指定についても、また区議会の議決が必要である。
- スケジュールとして、美術愛住館を平成27年度の4月に運営開始することを想定すると、9月8日までに答申をいただき、その年の11月の第4回区議会定例会で公の施設の設置条例を審議していただき、翌年の1月に指定管理者に関する議決をいただく運び

となる。

- これまでの委員から意見も踏まえ、区としても堺屋氏側からの提案を受けつつ、堺屋氏側と区側の関係をしっかりと整理し、区民の理解を得られるものをつくっていきたい。  
(事務局説明はここまで)

## 5 次回日程について

- (1) 次回会議は、3月15日に開催予定とし、(仮称)新宿区立美術愛住館の現地視察と指定管理者として想定されている一般財団法人財界や記念財団理事長 堺屋太一氏ほかへのヒアリングを実施することが確認された。
- (2) ヒアリングに臨むにあたり、各委員に今回会議の議事録を事前配付し、論点をフィードバックするとともに、それぞれの専門分野から質問ができるよう役割分担を行うことが確認された。
- (3) 当日のスケジュールや集合場所等については、別途事務局から連絡することとした。

## 6 閉会

部会長のあいさつをもって、午後3時15分に閉会した。